



東京都



公益財団法人

東京しごと財団
Tokyo Foundation for Employment Servicesスルーズビズ
Smooth Bizテレワーク導入後の運用に **課題** を抱える都内企業等のみなさま

テレワーク定着促進 フォローアップ助成金

東京都が実施する「テレワーク課題診断コンサルティング」による支援を受けた都内企業等を対象に、テレワーク課題の解決に必要なツール等の導入にかかる経費を助成します。



助成金申請受付期間

令和5年6月 1日 (木)

令和6年1月31日 (水)

助成金の上限額・助成率

助成金の上限額 **100** 万円助成率 **1/2**

助成の対象となる費用の例

コミュニケーションツール、管理ツール等

課題解決に必要なツール等に付随する周辺機器・アクセサリ等

導入機器や物品等の設定費用等

※都が実施する「テレワーク課題診断コンサルティング」の提案内容に基づいた取組であるものに限り、
※パソコン、タブレット、携帯電話、スマートフォンの物品購入費は助成対象外となります。

公益財団法人東京しごと財団

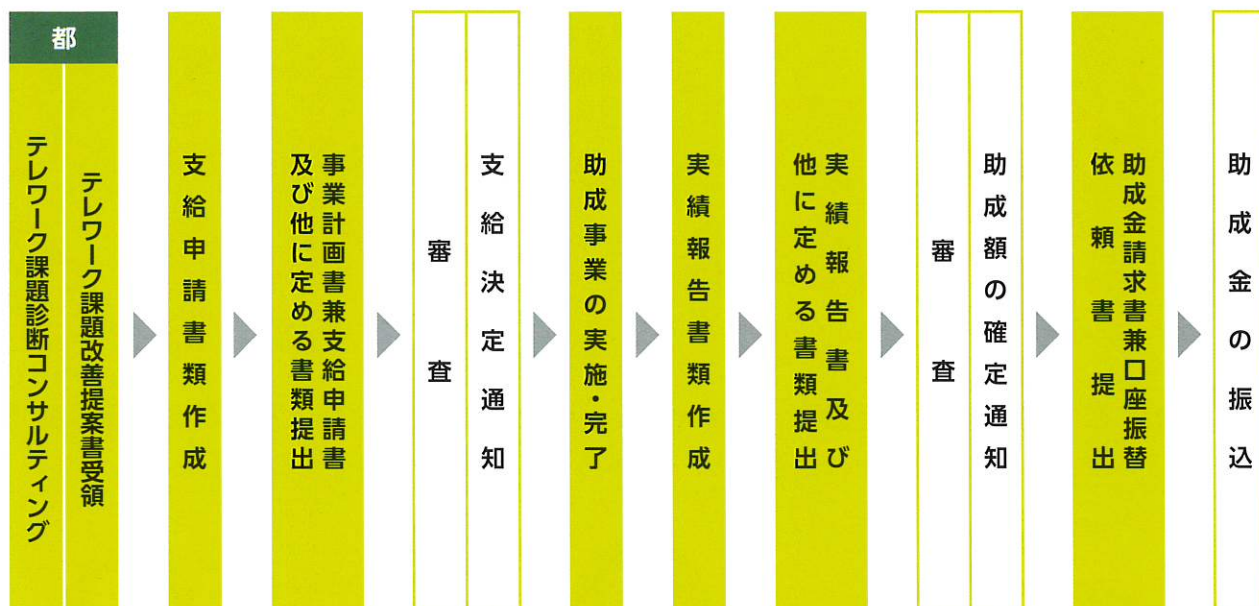
企業支援部 雇用環境整備課 職場環境整備担当係

TEL: 03-5211-5200

(受付時間: 平日9時~17時) ※平日12時~13時、土日、祝日、年末年始を除く

助成事業の流れ

…申請する事業者に行っていただく手続きです。



テレワーク課題診断コンサルティングに関するお問い合わせ先・申込先

テレワーク定着促進フォローアップ事業事務局 ☎03-6703-6630

平日9:00~17:00

●テレワーク課題診断コンサルティングへは 下記URLよりお申し込みください。

<https://telework-followup.metro.tokyo.lg.jp/>



助成対象事業者の主な要件

- ☒ 都が実施する「テレワーク定着促進フォローアップ事業」の課題診断と専門家による助言を受け、「テレワーク課題改善提案書」を受領していること
- ☒ 常時雇用する労働者が2人以上300人以下で、都内に本社または事業所を置く中小企業等であること
- ☒ 都が実施するテレワーク東京ルール実践企業宣言制度に登録し、「テレワーク推進リーダー設置」表示のある宣言書がウェブサイト上で発行されていること

※上記の他にも要件があります。詳細については、当財団ホームページに掲載の募集要項をご確認ください。



助成金申請受付期間

令和5年6月1日(木) ~ 令和6年1月31日(水)

※郵送、または電子申請（Jグランツ）のいずれかにより提出してください。来所による持参提出は一切受付できません。

※郵送では締切日の消印有効とし、電子申請では締切日の23時59分までに提出されたものを受付します。

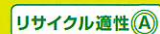
助成金に関するお問い合わせ・申請書類の郵送先

公益財団法人東京しごと財団
企業支援部 雇用環境整備課
職場環境整備担当係

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階

☎03-5211-5200

受付時間：平日9時~17時※平日12時~13時、土日、祝日、年末年始を除く



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。